

北東アジア地域自治体等の環境保全に関する情報交流

富山県の環境の状況及び施策について

富山県では、都市・生活型公害から地球環境問題まで広範多岐にわたる今日の環境問題に適切に対応するため、1995年に環境基本条例を制定した。また、環境基本条例の「快適で恵み豊かな環境の保全と創造」の実現に向けて、施策の大綱や必要な推進事項を盛り込んだ環境基本計画を1998年に策定し（2004年に改定）、これを基本に各種施策に取り組んでいる。

1 安全で健康な生活環境の確保

さわやかな空気やきれいな水が実感できる良好な環境を目指して、富山県大気環境計画（ブルースカイ計画）や富山県水質環境計画（クリーンウォーター計画）等に基づく取組みを推進している。大気については、二酸化窒素や浮遊粒子状物質などは、すべての観測局で環境基準を達成しており、水質については、BOD（河川）又はCOD（湖沼及び海域）は、富山湾の一部の地点を除き環境基準を達成している（2005年度）。

現在、エコドライブの推進や富山湾の水質改善のため工場事業場の窒素・りん削減対策を進めているほか、全国に先駆けてアスベスト飛散防止対策のための要綱を制定し、監視・指導を実施している。また、冬期間の地下水位低下対策や地下水涵養マニュアルの策定など地下水保全の推進や、化学物質管理に係るガイドラインづくりに取り組んでいる。

2 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

廃棄物の発生抑制や循環的利用、適正処理に取り組むため、とやま廃棄物プラン等に基づく取組みを推進している。一般廃棄物については再生利用率は18.9%、産業廃棄物については減量化・循環利用率は93.8%である（2004年度）。リサイクル認定事業によるリサイクル製品等の普及の促進や、環境関連NPO法人と連携した事業者の技術相談、不法投棄防止パトロールなどを実施している。また、廃棄物の循環的利用推進のための指針づくりや、行政と事業者が連携協力して生ごみのリサイクル（肥料化）の事業化に取り組んでいる。

3 自然と共生したうるおいのある環境の実現

自然公園等において、ナチュラルリスト等が自然環境の保全のための知識やモラル、マナーについての普及啓発活動を実施しているほか、中部山岳国立公園等の山岳環境の保全のため、環境配慮型山岳公衆トイレや登山道の整備等を行っている。森林については、里山整備など県民参加による森づくりを推進し、森林の公益的機能の持続的な発揮など、豊かな水と緑に恵まれた県土の形成を目指した「富山県森づくり条例」を制定したところである。また、人と自然との共生を推進し、野性鳥獣の適正管理を図るため、ツキノワグマ保護管理指針の策定やニホンザル保護管理計画の改定等に取り組んでいるところである。

4 地球環境の保全への行動と積極的貢献

地球温暖化対策については、地域レベルで計画的かつ体系的に推進するため、2004年3月に地球温暖化対策推進計画（とやま温暖化ストップ計画）を策定し、2010年度の温室効果ガス排出量を1990年度比で6%削減することを目標に掲げ、県民や事業者による温室効果ガスの削減対策を推進している。なお、2003年度の県内の温室効果ガス排出量は、1990年度比で7.1%増加しているところである。

環日本海地域との国際環境協力については、(財)環日本海環境協力センター（NPEC）と連携して、「北東アジア地域自治体連合環境分科委員会」の運営や「北東アジア青少年シンポジウム」などを実施するほか、富山県に本部事務所及び地域活動センターがある北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）を支援している。

そのほか、国や関係機関と連携して酸性雨や黄砂の実態調査を実施している。

5 環境の保全及び創造に向けたみんなの行動

環境教育について「環境教育推進方針」の策定を行ったほか、率先行動として、県庁本庁舎における ISO14001 の認証を 2005 年度に更新した。また、日常生活の中でごみや二酸化炭素の排出を極力抑制する取組み（エコライフスタイル）を促進するため、「エコライフスタイル推進大会」を開催したところであり、これを皮切りに県内 10 市でエコライフスタイルイベントを実施している。